

第116回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和4年6月7日（火）13時30分～15時45分
2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室（一部web参加）
3. 出席者
【学外委員】石山純恵、岩渕明、遠藤雄幸、菅野孝志、佐藤秀美、中村考昭、
羽田貴史
【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、佐野孝治、内藤雷太、谷雅泰、田中明、新田洋司
〔オブザーバー〕 学類長：初澤敏生、垣見隆禎、末吉健治、長橋良隆、
生源寺眞一
理 事：鈴木廣明、濱津さとみ
監 事：上井喜彦、橋本潤子
4. 欠席者
【学外委員】松田和士
【学内委員】なし
5. 議 事
【審議事項】
 - (1) 学長選考・監察会議委員の選出について
 - (2) 役員の業績評価について
 - (3) 就業規則の一部改正について
 - (4) 令和3事業年度決算について
 - (5) 令和5年度概算要求について【報告事項】
 - (1) 本学の取り組み状況について
 - (2) 令和3年度監事監査結果について
 - (3) 令和4年度国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について
 - (4) 大学院の改革について
 - (5) 第4期中期目標・中期計画について

議事に先立ち、三浦学長から挨拶があり、引き続き、各委員より一言ずつ挨拶があった。

【確認事項】

第115回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 学長選考・監察会議委員の選出について

垣見行政政策学類長（令和3年度学長選考会議副議長）から、資料2に基づき、経営協議会学外委員の交代に伴う学長選考・監察会議委員の選出について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 役員の業績に評価について

三浦学長から、資料3に基づき、令和4年6月の期末特別手当の支給に係る役員の業績評価について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、就業規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、◇はその議題に関する学外委員からの質問・意見、◆は大学側の回答等を表す。)

◇附属学校園では、残業代として月額給与の4%を上乗せする教育調整額の運用が見直され、実際の残業時間を反映した給与が支払われるようになったが、実際の状況はどうか。

◆本学の附属学校園においても、教育調整額についてはすべて取りやめ、残業時間に対応した超過勤務手当を支払うこととしている。

◆実際の金額としては、教育調整額は月100万円程度だったが、超過勤務手当の額は3倍から4倍になっている。

◇公立学校と附属学校園との違いは何か。

◆公立学校では、月額給与の4%をみなし残業としてあらかじめ給与に上乗せして支給しているが、附属学校園では、残業時間に対応した超過勤務手当を支給することとなった。また、部活動手当も今年度から取りやめ、代わりに休日給を支払うこととした。部活動手当は2400円に固定されていたが、実際に働いた分を支払うことで、経営的には負担が大きくなっている。

◆平成16年の国立大学の法人化に伴い、労働基準法の適用を受けることとなった。これまで運用してきた教育調整額は、実態とはかなり乖離しており、働き方改革の一環で見直しを強く求められた。附属学校園の働き方については、全国的に同じような問題を抱えているが、本学では違反するような実態は特にない。

(4) 令和3事業年度決算について

内藤理事・事務局長から、資料5に基づき、令和3事業年度決算について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

◇前中期目標期間繰越目的積立金の9億円を文部科学省に申請しているとのことだが、これは認められるものなのか。

◆制度上は文部科学大臣と財務大臣の承認が必要になる。第2期、第3期ではほぼ申請どおり認められており、第4期はこれから調整に入ると思われるが、これまでと同じ運用であればほぼ認められると考えている。

◇目的積立金が9億円というのは、福島大学の規模では額が大きすぎると感じる。裕福な大学だと評価されるのではないかと危惧している。目的積立金の第4期の執行計画を明確に説明する必要がある。

◆目的積立金は使用目的を明確にする必要があるが、基本的に人件費に充当することはできないため、施設改修等、教育研究環境の整備経費に充当すると説明するのが一般的である。本学は市街地から移転してきたため、各施設の改修が同時期になると想定しているが、概算要求による建物改修にかかる国からの予算措置は老朽化が相当程度進行していることが前提であることに加え、当初予算ではなく補正予算での措置が多いことなど、厳しい状況にある。また、施設改修にあたっては自己負担が発生することが通例であるため、今回の承認申請が認められれば、先述のとおり、施設の老朽化対策等、教育研究環境の充実のための経費に充当することになる。

◇運営費交付金債務が中期目標期間をまたぐことができない仕組みを説明いただきたい。

◆国立大学法人では、文部科学省から6年間の期間で中期目標を示され、それに対応した中期計画を立てて教育研究を行うこととしている。6年間の期中では制度上繰り越すことができるが、中期目標期間をまたぐ繰り越しはできず、運営費交付金の残額を全額収益化し、精算処理を行わなければならない。

(5) 令和5年度概算要求について

内藤理事・事務局長から、資料6に基づき、令和5年度概算要求の枠組みのうち、運営費交付金「教育研究組織改革分」及び「基盤的設備等整備分」の要求の方向性及び「施設整備事業」の要求内容について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

◇昨年の経営協議会でも財政状況が厳しいという説明があった。そのような状況の中、大学の将来構想の実現をどのように担保していくのかという見通しを大学自身で持つ必要がある。厳しい財政状況の中でどのように実現していくのか説明が欲しい。財政が厳しいという割には目的積立金が多額なので、この2つの観点をうまくかみ合わせたストーリーをたてる必要がある。

◇これからの福島大学の構想について説明があったが、今後はさらに支出が増えていくと思っている。施設改修等を含めた今後の見通しや大学の新しい構想を財務の視点で見た場合、新しいものを縮小しないために、何を残してどうしたらよいのかということを考えるべきである。地域と共に21世紀的課題に取り組むことをテーマとしているが、そこを明確にする必要がある。大学執行部は財政状況について承知していると思うが、ある程度公開できる範囲で情報を発信した方が良い。

◆福島大学は、震災以降の10年間、国からの補助金を受けながら様々な機能を付加してきた。復興予算は既に終了しており、現在は大学の自力で機能を維持し、地域の支援等を行っている状況である。今後はこれまで細分化した機能を統合させ、組織をシンプルにしなければならない。本学のミッションに基づきどのような対応をしていくのか、今年度中に提示したいと考えている。

◇財務のバランスシートでは危機的状況が見えない。5学類の総合大学として国からの運営費交付金措置額が少ないことや、人件費に手を付けなければならないことも問題で、それらが、優秀な教員が流出してしまうことの要因にもなっているのではないかと思う。もっと学内に対して危機感を前面に出して説明しても良いのではないか。

◇一番の問題は支出の7割を人件費が占めているということである。たとえ人数が変わらずとも、人件費は年々金額が増加することから、大学としては人件費を抑えるため人の採用を抑えなければならない。そういった現状をシミュレーションで示した上で学内の協力を得て、最終的に人件費の削減による教育研究力の低下をどのようにカバーしていくのが課題になる。今年度中にプランを示すということだったので、ぜひ提案いただきたい。

◆第4期の財務シミュレーションは執行部間で共有している。人件費管理は第3期まではポイント制により行ってきたが、第4期からの運用方法を現在検討している。検討にあたっては、全体的な人件費のシミュレーションを行い、その結果も踏まえ、現状、教員の後任補充を凍結している。しかし、人事凍結だけでなく、学類・研究科の新しい機能や価値を付加するための人事戦略も検討している。今年度は、地域未来デザインセンターに関して、文部科学省からの予算措置もあったことから、採用公募を開始した。人件費を削減しなくてはならない状況下でも、新しい機能や価値を付加することを考えていきたい。

◆本学の主な収入は国からの運営費交付金と学生納付金であるが、学生定員は増が許されないため、収入が固定されてしまう。新たな支出に対してどう対応していくのかが問題である。いろいろな工夫が必要であり、これから本当に大変な改革を行わなければならない状態にあると認識している。

【報告事項】

(1) 本学の取り組み状況について

三浦学長から、資料1に基づき、本学の概要及び諸課題への取り組み状況について報告があった。

(2) 令和3年度監事監査結果について

上井監事及び橋本監事から、資料7に基づき、令和3年度監事監査結果について報告があった。

(3) 令和4年度国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について

三浦学長から、資料8に基づき、令和4年度国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について報告があり、引き続き、学長室から令和4年度からの改訂ポイント及び今後のスケジュールについて報告があった。

(4) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料9に基づき、令和5年度に再編予定の大学院（修士課程・博士前期課程・専門職学位課程）の進捗状況等について報告があった。

(5) 第4期中期目標・中期計画について

三浦学長から、資料10に基づき、令和4年3月30日付けで文部科学大臣から「国立大学法人福島大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」が認可されたことについて報告があり、引き続き、学長室から詳細について説明があった。